4　日本メガネ協会は、第２項に規定する期間中に異議の申立てがなかつた場合には、速やかに決定案の内容と同趣旨の決定を行うものとする。
（規則の制定）
第18条　日本メガネ協会は、この規約の実施に関する事項について規則を定めることができる。
2　前項の規則を定め、又は変更しようとするときは、事前に公正取引委員会及び消費者庁長官の承認を受けるものとする。

附　則

この規約の変更は、この規約の変更について公正取引委員会及び消費者庁長官の認定の告示があった日から施行する。

○金融庁告示第九十五号

協同組合による金融事業に関する法律（昭和二十四年法律第百八十三号）第六条第一項において準用する銀行法（昭和五十六年法律第五十九号）第二十六条第一項の規定により、いわき信用組合に対し、業務の一部停止を命じたので、協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第五十六条第一号の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年十一月十八日

金融庁長官　伊藤　豊

一　業務の一部停止の範囲
令和七年十一月十七日から同年十二月十六日までの間、新規顧客（既往取引のない者をいい、当組合において命令発出日前に借入等の申込みを受けている者を除く。）に対する融資業務を停止すること。
二　命令発出日
令和七年十月三十一日

○文化庁告示第二十七号

著作権法の一部を改正する法律（令和五年法律第三十三号）附則第三条第二項の規定に基づき、同法による改正後の著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第百四条の十八の規定の例により、次に掲げる者を同法第百四条の十九第五項の指定補償金管理機関として指定したので、同条第四項の規定の例により告示する。

令和七年十一月十八日

文化庁長官　都倉　俊一

指定を受けた者の名称　公益社団法人著作権情報センター
指定を受けた者の代表者の氏名　中戸川直史
指定を受けた者の主たる事務所の所在地　東京都中野区本町一丁目三十二番二号ハーモニータワー二十二階
補償金管理業務を行う事務所の名称　公益社団法人著作権情報センター
補償金管理業務を行う事務所の所在地　東京都中野区本町一丁目三十二番二号ハーモニータワー二十二階
指定をした年月日　令和七年十月二十一日

○文化庁告示第二十八号

著作権法の一部を改正する法律（令和五年法律第三十三号）附則第四条第二項の規定に基づき、同法による改正後の著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第百四条の三十三第一項の規定の例により、次に掲げる者を同項の登録確認機関として登録したので、同法第百四条の三十四第六項の規定の例により告示する。

令和七年十一月十八日

文化庁長官　都倉　俊一

4　公正取引協議会は、第２項に規定する期間中に異議の申立てがなかつた場合には、速やかに決定案の内容と同趣旨の決定を行うものとする。
（規則の制定）
第18条　公正取引協議会は、この規約の実施に関する事項について規則を定めることができる。
2　前項の規則を定め、又は変更しようとするときは、事前に消費者庁長官及び公正取引委員会の承認を受けるものとする。

登録番号　一
登録年月日　令和七年十月二十一日
登録を受けた者の名称　公益社団法人著作権情報センター
登録を受けた者の主たる事務所の所在地　東京都中野区本町一丁目三十二番二号ハーモニータワー二十二階
確認等事務を行う主たる事務所の名称　公益社団法人著作権情報センター
確認等事務を行う主たる事務所の所在地　東京都中野区本町一丁目三十二番二号ハーモニータワー二十二階

○関東地方整備局告示第二百二十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十一月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十一月十八日

関東地方整備局長　橋本　雅道

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　十七号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
群馬県利根郡みなかみ町吹路字反り一一五番一から同町吹路字反り一二九番五まで	前	一二・〇五～一七・九一メートル	一四・五三～三七・四四キロメートル
	後	〇・一〇一メートル	〇・一〇一キロメートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局高崎河川国道事務所

○中部地方整備局告示第九十八号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、令和七年十月二十七日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

令和七年十一月十八日

中部地方整備局長　森本　輝

建築基準法第68条の25第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：接触ろ床方式

製造者の住所・氏名	浄化槽の名称	認定番号
愛知県名古屋市中区丸の内一丁目16番15号名古屋シミズ富国生命ビル14階　フジクリーン㈱ 代表取締役社長　後藤　雅司	フジクリーン　ＣＢ－５型	５－25－Ｈ－002
栃木県那須郡那須町大字高久甲2691－２　フジクリーン㈱　那須工場	〃　ＣＢ－７型	〃　－１
栃木県下野市中大領308－２　㈱前田工業	〃　ＣＢ－10型	〃　－２
岐阜県加茂郡川辺町鹿塩字梶屋敷525－１　フジカ化成㈱		
岐阜県美濃加茂市下米田町西脇957－１　フジカ化成㈱　美濃加茂工場		
愛媛県松山市住吉一丁目７番15号　関西運送㈱		
福岡県飯塚市綱分1471－７　フジクリーン㈱　飯塚工場		